

# 離婚届

平成17年4月 / 日 届出

東京都千代田区長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	長 印					
育頃調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

## 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。  
 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。  
 届書は、1通でさしつかえありません。  
 この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本が必要ですから、あらかじめ用意してください。  
 そのほかに必要なもの  
 調停離婚のとき→調停調書の謄本  
 審判離婚のとき→審判書の謄本と確定証明書  
 和解離婚のとき→和解調書の謄本  
 認諾離婚のとき→認諾調書の謄本  
 判決離婚のとき→判決書の謄本と確定証明書

離婚前の氏で記入

(1) 氏名	夫 <b>民事太郎</b>	妻 <b>民事花子</b>
生年月日	昭和50年1月1日	昭和51年1月1日
住所 (住民登録をして いるところ)	東京都千代田区霞が関 1丁目1番1号 世帯主の氏名 <b>民事太郎</b>	千葉県那覇市樋川 1丁目1番1号 世帯主の氏名 <b>民事花子</b>
(2) 本籍 (外国人のときは 国名だけを書いて ください)	東京都千代田区丸の内1丁目1番地 筆頭者の氏名 <b>民事太郎</b>	
父母の氏名 父母との続柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	夫の父 <b>民事一郎</b> 続柄 <b>長男</b> 母 <b>一子</b>	妻の父 <b>戸籍太郎</b> 続柄 <b>長女</b> 母 <b>華子</b>
(3) 離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 年 月 日 成立 <input type="checkbox"/> 審判 年 月 日 確定 <input type="checkbox"/> 和解 年 月 日 成立 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 年 月 日 認諾 <input type="checkbox"/> 判決 年 月 日 確定	
(4) 婚姻前の氏に もどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫 は <input checked="" type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/> 妻 は <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる 東京都千代田区平河町1丁目1番地 筆頭者の氏名 <b>戸籍太郎</b>	
(5) 未成年の子の氏	夫が親権を行う子 <b>民事華</b>	妻が親権を行う子
(6) 同居の期間	平成15年1月から平成17年1月まで (同居を始めたとき) (別居したとき)	
(7) 別居する前の住所	東京都千代田区霞が関1丁目1番1号	
(8) 別居する前の世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年…平成17年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	
(9) 夫妻の職業	夫の職業 <b>会社員</b>	妻の職業 <b>会社員</b>
(10) その他		
届出人署名押印	夫 <b>民事太郎</b>	妻 <b>民事花子</b>
事件簿番号	住定年月日	夫 年 月 日 妻 年 月 日

届出と同時に住所の異動をするときは新住所を記入

父母が婚姻中のときは母の氏は省略して名だけ記入

同日戸籍法77条の2の届出をするときは空欄

未成年の子供がいるときは必ず記入

婚姻前の氏で署名

証 人 (協議離婚のときだけ必要です)		
署名印	<b>乙川 孝助</b>	<b>西山 竹子</b>
生年月日	昭和7年4月1日	昭和11年6月1日
住所	東京都中野区野方 1丁目1番1号	東京都世田谷区若林 1丁目1番1号
本籍	東京都杉並区清水町 1丁目1番	東京都千代田区永代町 1丁目1番

→ 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。

養父母についても同じように書いてください。

□には、あてはまるものに○のようにするしをつけてください。

→ 今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください(この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります。)

親権者を定めるだけでは、子供の戸籍は変わりません。子供を離婚後の父(母)の戸籍に入籍させるときは、家庭裁判所の許可を得て、入籍届が必要となります。

→ 同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

- ◎ 署名は必ず本人が自署して下さい
- ◎ 印は各自別々の印を押して下さい
- ◎ 届出人の印を御持参下さい

連絡先	電話( ) 番
自宅・勤務先・呼出	方

屋間に連絡がつくと  
ころ(携帯電話等)



